国語教育論

藤村作

岩波講座　日本文學

國語教育論

藤村作

岩波書店

國語教育論

藤村作

目次

一　序説

國語教育といふ言葉の內容は、普通二つの意味に解釋される。一つは狹義の解釋で、主として語學的な知識又は技能に關する教育といふ意味であり、も一つは廣義の解釋で、國語に對立するものとしての國文學をも合はせて、その兩者に關する教育といふ意に解釋するのである。卽ち一は日本語の特質・法則・用法等について正確な知能を與へることを主にするものであり、二は更にその上に日本文學について解釋・批評・鑑賞を試みることを要旨とするのである。しかし教育に關する法規に於て、單に國語と稱してゐる場合は、たいてい狹義の意味でなく、廣義の意味に解釋するのが普通のやうであるから、今は便宜上、國語・國文學を統一した廣い意味に解しておくことにする。從つて、以下國語教育といふは、國語・國文學教育といふ意味であることを、お斷りしておく。

國語教育に關する問題は廣汎であつて、ここではたうてい全般に亙つて論ずることは出來ない。特に方法論に關する問題は多岐に亙るので、今は全然ふれないことにし、特に目的觀に關する方面だけを少しく詳細に考へて見たいと思ふ。

最近數ケ年に於ける國語教育の思潮ならびに方法上の變化には著しいものがある。それは國民教育の全面に亙る進

歩發展に伴ひ、國語教育の理論及び實際に關する諸問題が、特に熱心に論議研究された結果であつて、教育界はもとより、國家のために慶賀すべきことである。

しかしながら、ここに注意すべきことは、かくの如き國語教育思潮の變遷の中に、果して國民教育の根本精神に對する眞摯なる反省があつたか、國語・國文學の形態及び特質に對して、十分なる學問的認識があつたか、外來の教育思潮ならびに文學理論に對して、聰明にして公平なる批判があつたか、流行摸倣雷同の中にあつて、果して敬虔にして眞面目なる內省があつたかといふ事についてである。

現代の國語教育の理論及び實際は、前時代のそれに比して、たしかに全體としては進歩發展を示してゐる。しかし、それと同時に、日本精神に對する反省の缺如、國語・國文學そのものに對する學問的認識の不足、外來思潮に對する根柢なき摸倣、流行に對する批判なき雷同等が國民教育としての國語教育の大道を誤りつつあることも、また疑ふべからざる事實と云はねばならぬ。我々が國語教育の現狀に對して、一は喜び、一は憂ふる所以は卽ちここにあるのである。

元來國語教育は、國民教育の上に占むる地位に關して、相對立する二つの見解を生み出してゐる。第一は、國民教育をよき人間の教育といふ點に中心を置いて解釋し、國語教育をもつて、全人間的教養又は世界人的精神の培養に役立つものとする立場から、文藝ならびに文藝的精神に基く教育をもつて、國語教育の全面を蔽はうとする見解である。次に第二は、國民教育を解釋するに、よき日本人の教育といふ點を以てし、國語及び國語を通じての國民生活又は國民思想に對する理解と、日本的なるものに對する純粋なる愛とをよび起すものとして、國語教育の力強き意義を認め

んとする見解である。

現在の國語教育に於て、その目的論的見解に如上の對立の存することは、當然の結果として、方法論ならびに實際教授にも對立を招くに至つた。卽ち人間教養に主眼を置く立場は、國語卽ち日本語といふ特殊な事實よりも、人間語としての言語現象を本質的なものと考へ、國民的感情や國民的信念よりも、普遍的な人間性といふやうなものを一層高次的なものと考へるために、文藝的なる教材を選び、批評・鑑賞を尙び且つ文藝的なる創作を重しとするのである。これに對して國民的教養を主眼とする立場は、あくまでも日本語としての特殊相を重んずるが故に、文字語句の解義をゆるがせにせず、純正なる祖國語を理解し應用するために努力を惜まない。又國民的自覺が第一義とされるから、風流韻事に類する消極的な鑑賞のみに溺れる態度はすてられ、あくまでも國家人としての現實的たる批判を試みることに努める。從つてその教材の如きも、國民生活又は民族的精神を反映したものが中心として選ばれるのである。

右の二樣の見解は、たしかに現在の國語教育界に對立してゐる。人間的教養を主眼とする傾向は、自由教育・藝術教育・人格教育等教育界一般の趨勢に伴つて著しく流行し、最近に至つて國語教育はつひに文藝教育に過ぎないといふやうな狀態を示すやうになつた。つひにその流弊の結果、雜誌のやうな國語讀本が編纂され、文藝作家を養成するやうな實際教授が行はれるまでになつた。小詩人・小作家を作り出すことが、國語教育の任務であるかの如き觀を呈してゐるのである。かくの如き事實は、我々が屢々普通教育の實際に於て目擊した所である。

國語教育に於て、國民的教養を主眼とする見解は、過去數ケ年に亙つて、我々が熱心に叫び來つた所である。國語教育をして、文藝教育の羈絆から解放せしめ、國語教育の大道に復歸せしめなければならぬといふことは、我々が過

去數ケ年の間世に問ひつづけて來た所見であつた。思ふに我々の意見は決して新奇を追うてはゐない。世には、わが國語及び國文學の特質を論じ、國語教育の方法を議するに、何等國語に緣なき外國人の所說を列擧するが如き學風もあるが、しかし外國人の哲學說などはあくまでも參考として聽くべきもので、それ等から直ちにすべてを決定的に教へられる筈のものではないと思ふ。

國語教育が國民教育の一大部門であることについては恐らく何人も異論はあるまい。もし國民教育の使命が、國民的生活を超越した所謂「人間」を完成することに在るのならば、國語教育がある意味の文藝教育であり得ることに些の異議もさしはさむべきではない。けれども、國民教育はよき日本國民を養成するを本義とすべきものであることが明白である以上、文學家を養成するが如き國語教育を正しいものと見ることは出來ない。國語教育は國民教育の主要部分であるといふことは、きはめて平凡なことであるが、その平凡なことが、往々にして誤解されるのは遺憾なことである。

國語教育の問題は、初等・中等・高等諸學校から大學に至るまで、一貫して、大いなる體系のもとに考へられなければならないものである。全體から部分を切り離し、その小天地の中の小問題のみにかかづらふが如きは大局を誤るものである。もとより教授法の細部に亙つて精密に研究するが如き、教材の諸方面に向つて詳細に調査するが如きは、國語教育に從事する者として當然のことではあるが、國語教育の使命に關する大綱の如きは、わが教育の全分野・全組織に亙る大體系の中に樹立せらるべきものである。そこにうち立てられた國語教育の根本方針は、國民教育の根幹が、國家と共に永久に不變であるが如く、常に微動だにもしてはならないものである。

我々は國語教育に關する問題を、今必ずしも運動化しようとするものではない。それ等の問題は教育者各自が國民としての自覺の中に、靜かに反省し思索すれば足りることである。しかし、國語教育の世界に、何時までも、不健全な柔弱な文藝教育を主張して自覺しないやうな風潮があるとすれば、我々は斷然たる決意をもつてこれ等に抗爭しなければならないと思ふ。

今や内外多事、各方面に國民的自覺を要求する聲が高まると共に、我々が多年叫びつづけてきた主張も、やうやく識者の間に注意を喚起しつゝある。國家及び國家的なるものへの愛と憧憬とが、眞面目な力強い國語教育の中に、鬱然として釀されつゝある事實は、新しい時代の來れることを告げるものであつて、我々の深く喜びとする所である。

二　日本的精神と國民教育

我々は人間として生きるといふ事を否定するものではない。しかしながら、人間として生きるといふ事は、國民として生きるといふことを前提としなければ意義をなさないのである。なぜなれば、我々の生活の單位といふものは、國民としてであるからである。

云ふまでもなく、世界には多くの民族がある。それ等の民族は、それぞれ特殊な血を傳へ、特殊な靈を傳へてゐる。我々大和民族も、それ等の多くの民族の中の一であつて、自ら他民族と異なる肉體と、精神と、歴史とをもつてゐる。ある醫家の說によれば、歐米人と、日本人との動脈の組織は全く異なるといふことである。我々は遺傳的に、歴史的

に、絶對に他民族と同一ではあり得ないのである。卽ち我々の肉體は日本民族の祖先から傳へられた肉體であり、我我の靈魂もあらゆる世界の他の人類から特殊である所の民族である。これ我々が何としても他の民族となる事を得ない理由である。かくして、我々が人間であり得るのは、日本民族であることを通じてでなければならぬことが、明白に了解されるのである。されば我々は日本民族でなくして、絶對に人間たり得る事を得ないのである。換言すれば、我々が絶對的に日本人でなくなつた時、その刹那に於て、我々の人間としての存在は滅びるのである。それは我々は日本人としての特殊相に於てのみ、人間であり得るからである。あたかも、「花」といふ概念が、櫻の花・梅の花・ばらの花等の特殊な實在から抽象されたもので、一般的な「花」といふものは存在しないやうに、「人間」といふことは、抽象的な觀念としてのみ考へられることである。

かく同一祖先から傳へた肉體・靈魂の特徵を共通にもつてゐる我々日本民族が、團體的な結合をして、その傳統と歷史とに基く特徵に從つて、善美なる發展をなすことに努力するのは、如何にも自然なことであるのみならず、又きはめて大切なことである。自分の持つてゐる長所を育てて、これを健全に成長せしめて行くほど、他に對する大きな寄與はない。これを小にして考へて見れば、我々の日常生活に於ても、人各々その得意とする所に全力を致す時に、はじめて自分といふものを正しく完成する事が出來ると同時に、社會全般をも向上せしめる事が出來るのである。民族相互の間に、その靈的方面から見ても、各々分業的な努力のあるべきは當然の事である。

かく考へると、我々が日本國民として世界に生きる意義・使命は、他の民族の持たない特殊な國民性・國民精神を持つて生きるといふ所に在る。これを發展させ、又これを世界に擴充する所にある。我々日本人の最も長じてゐる特

徵の上に創造された文化を、世界に擴げることによつて、我々の最も大きな寄與が世界人類に向つてなされるであらう。もし我々が日本人としての自覺を喪失し、日本精神を失墜し、日本國民性を小さくしてしまつたならば、我々の世界に生きる意義は失はれ、我々の世界人類に對する使命は滅びるであらう。日本國民でなくてはなし得ないやうな輝やかしき特徵が示されてこそ、我々の世界に存在する意義が堂々と主張されるのである。日本國民として、何等の特質も實力も示されない時、凡庸民族又は無能民族の名のもとに世界から葬り去られても仕方がないであらう。

右の如き意味に於て、我々は人間として生きるといふ事を考へる前に、先づ日本國民として、最も正しくかつ大きく生きるといふことを考へなければならない。日本國民として最も正しく大きく生きるといふことは、先づ日本人として自己の姿を正しく認識し、強くこれを把握することに出發し、進んでこれを發展させ、更に全世界に向つてこれを擴充して行くことに他ならない。

我々は日本人である。苟くも日本人として、祖先の肉體と靈魂とを傳へてゐるものに、日本精神を持たないものはない。たとひそれが無意識の中に眠り、他の濁れる心によつて曇らされてゐても、何かの機會に日本人としての強く正しい意識が目醒めて來ることは疑ひを容れない。それはこれまで、多くの歷史上の事實が屢々證明した所である。さきに關東大震火災の際、全國民によつて示された友愛、今や滿洲事變に當り、幾多の將士によつて示されてゐる忠烈、これ等は、みな美しい日本精神の發露である。方今世にはわが建國の大精神と相容れない危險思想が行はれ、帝國の前途に對して頗る憂慮すべきものがあつて、一時は思想國難の聲さへも起つたが、しかし、前述の如き幾多の事實は、本來の強く美しい日本精神が、これ等の排斥すべき危險思想によつて、何等うちくだかれてゐないことを完全

に證明してゐる。卽ち平穩無事の日、日本人としての强烈な意識は、心のどこかに眠り、他の曇れる精神に蔽はれてゐても、何かの機會を見出すと、必ず心の曇りを破り、炎のやうに烈々と燃え上つて來ることが、多くの事實によつて證明されるのである。

上述の如く、日本人たるものは、誰一人として日本精神をもたないものはない。時によつて、場合によつて、日本人としての自覺が眠るやうな事もあるが、それは休息してゐるのであつて、消失してしまつてゐるのではない。それ故に日本人としての國民的自覺をよび起す機會となる國家的な事變や對外的な諸問題は、日本精神を訓練する有力な條件となるのである。けれどもそれ等は外面的な條件であつて、きはめて他律的である。我々は、ただそんな消極的な狀態に滿足すべきではない。むしろ國民全體が、かかる外面的事件の有無にかかはらず、常に進んで自主的に、內面的に日本人としての自覺を深め、教養を重ね、傳統的な日本精神を正しく大きく訓練して行くやうになることを望むのである。卽ち、自ら進んで日本及び日本的なるものを凝視し、批判し、訓練し、發展させることに、國民全體の注意が集中されるやうになることを熱望するのである。しかして、かくの如く國民を導くこそ爲政家の任務であり、殊に國民教育に從事する我々の重い大任であることを、我々は常に確く信じて疑つてはならない。

しからば、積極的に「日本」を認識するには、如何なる方法によるべきであるか。これには二つの方面がある。第一は「日本」自らに卽して、その本質を把握することであり、第二は外國を知ることによつて、日本を識ることである。前者は、內にゐて內を整へることであり、後者は外に出て內を眺めることである。この二者は兩立すべきもので、一方に偏してはならない。もし前者に偏すれば、偏狹なる「我」に執することとなり、日本精神の公明正大は曇らさ

れるであらう。もし後者に偏すれば、自己の獨自性を忘れ、奴隷の如く自らを卑下する結果となるであらう。されば、この兩者は車の兩輪の如く、互に相扶けて、以て祖國日本を正當に認識しなければならないが、現代の實狀から云へば、國民はあまりに自己を知らなさすぎるのである。あまりに傳統を輕視してゐるのである。されば現下の我々としては、先づ何よりも、日本人であるといふ意識のもとに、自己を知るといふことが、最も急務であると思はれるのである。

「日本」自らに卽して「日本」を知るには二つの方面がある。第一は現代日本を知ることであり、第二は過去の日本――といふよりも現代日本を生み出した日本的なるものの成長の過程を知ることである。前者は日本は如何にあるかについて、後者は日本は如何にありしかについて敎へるのである。前者によつて、國民生活の現實がはつきりと認識され、後者によつて國民生活の歷史が明確に了解されるのである。この二つの中から根强い祖國愛の精神が生れて來るものと信ずる。

先づ現代日本を知らうとする時、國民敎育に於ては、國家・社會に關する現實的な諸問題、例へば政治・法律・經濟・軍事・產業・交通・通信・警察・敎育・學問・宗敎・藝術等の生きた諸事項を授け、その現狀を知らしめる必要がある。この意味に於て、公民科・修身科・地理科・國語科等の諸敎材は、今一層國民的色彩を濃厚にして取扱はれなければならないと考へられる。しかして、これ等は、主として現代日本の外部的文化を中心としてその內面的精神にふれようとするのである。

次に日本を囘顧しようとする事は、結局日本精神と、これを圍繞する精神との展開を眺めることに他ならない。こ

の場合は過去の日本の外部的な文化を通じて、内部的な精神を凝視しようとするのである。過去に於てかくありし姿を正直に理解することは、これに對する愛をよび起すことである。國民敎育に於ては、國語科・國史科等に、主としてこの重大な使命を分擔せしめるのである。國語科は、現代日本語及び日本文學を取扱ふ點に於て、前記の如く公民科と等しく現代の日本に交渉を有する。從つてその敎材には現代の國民生活が取扱はれるけれど、公民科と異なる所は、單に外面的生活の諸相を敎ふるに止まらずして、その根幹をなす國民的感情に肉薄し、國家人としての情操を陶冶し、國民としての信念を養成する。それ故に國語科は公民科に比して一層本質的である。又國語科は過去の日本に着目する點に於て、國史科と相通ずるものがある。しかし、國史科は外部的な事實を授ける事に中心を置くが、國語科は、直ちに內面的な感情にふれる事を主眼とする。元來國民的感情の率直にして純粹なる姿は、最もよく國民文學の中に現はれてゐる。それ故に、國語科は、國史科より以上に、直接的に、日本精神の根本にふれる事が出來ると信ずるのである。

かくの如く、國民文學は國民精神の直接的表現であることが明白でありながら、久しい間漢文のみが國民性を表現したものであると誤解せられた。我々は、漢文學特に儒敎の經典が、我が國民性に重大な感化を及ぼし、これに光と力とを與へた事實に對して、寸毫の異議をさしはさむものではない。むしろ我々は日本文化に對する支那文化の寄與を十分認めるものである。しかし、日本精神は斷じて、儒敎そのものではない。儒敎の中にも、日本精神と全然相容れざるものがある。例へば天命又は革命の觀念の如きは、支那の政體に於てのみ許されることであつて、我が國體に於て絕對に許すことの出來ないものである。されば、儒敎は決して日本精神そのものであるとは言へないのである。

しかるに、わが國民文學は、萬葉集にせよ、源氏物語にせよ、平家物語にせよ、近松・芭蕉・西鶴の諸作にせよ、いづれも日本人としての純粹な思想感情をもつて生れ出たものである。我々は論語の中に、古代支那の道德哲學を見出すことは出來ても、古事記に於けるが如き建國の大精神は發見することが出來ない。國民文學は、儒教の經典と等しく、むしろそれ以上に尊嚴なものである。されば儒教萬能時代から引きつづいてゐる國典卑下の風潮は國語教育に從事する人々の共同の努力によつて、一刻も早く改むべきものであると考へる。

さて日本精神は上述の如く、現代と過去とに亙つて追究せらるべきものである。ここに注意すべきは、日本精神はわが日本帝國に生れ、帝國に成長した精神であるから、萬古不易のものであり、かつ外國の他の民族には全く類のない精神であるか否かの問題である。

日本精神は、それが日本精神である以上、嚴密に言へば他に類のないものである。それは絕對的なものである。絕對的であるが故に非常に尊嚴である。しかしそれは日本精神の根幹について言はれることである。日本精神の種々なる現れは、時と處とによつて自ら異るのである。あたかも大氣が雲を起し、風をよび、雨を降らすことがあつても、大氣は依然として大氣であるが如く、日本精神の根幹は萬古不易であるが、その現れは、時代と場所とによつて異るのである。しからば、その不易なる日本精神の實體とは何かといふことになると、我々はたうていこれを定義として簡單に說明することは出來ない。それはあたかも人間性とは何ぞや、生命の本質とは何ぞやと云ふが如く、不可解の問題である。不可解ではあるが、我々はその存在を信ぜずにはゐられない。人間性が人間のあらんかぎり不變である如く、日本精神も亦日本民族のあらんかぎり不易であると信ぜずにはゐられないのである。

我々が日本精神の顯現した諸々なる相を見ることは容易である。我々が國文學・國史等に於て見る所のものは、即ちこれである。しかして、その顯現した所のものは日本精神の部分であり、內容であつて、これは常に時代に應じて補はれ、改められ、變化發展して行くのでなければならない。世界は時を逐うて變化してゐる。時代は暫くも靜止しない。隨つて世界は現狀のままに長く止まるものではない。國民精神は歴史の悠久を通じて、一貫して傳ふべきものであるが、しかしその內容は歴史を超越して不變であるべきものではない。時代の變化に應じて、その不備不足なものは常に補はれ、その不適當なものは適當なものに改められて行かねばならない。そこに日本精神の陶冶があり、進步があり、發展があるのである。

我々は外國人によつて書かれた文學を讀んで、往々深い感銘にうたれることがある。又外國人のなした一つの行爲によつて、道德的な美しい感動を與へられることがある。我々は、國家といふ境界を超えて交流する人間の精神を考へることが出來る。我々は國家人としてでなく、同胞として外國人に對する度量を持つてゐる。普遍的に擴がる人間的精神といふものは、たしかに我々の中に存在するのである。普遍妥當的な性質があつてこそ、はじめて我々は國際人・世界人として、生きて行くことが出來るのである。又我々の精神の中には、純粹にこの普遍性を追求して行かうとするやうな要求もある。獨逸の哲學者の努力は、獨逸人としての理性の本質を究明したのではなく、實に人間理性の根本を思索しようと努めたのである。ことに現代は、交通・通信機關の發達に由つて、西洋にある現象が決して西洋に限られない、即刻わが東洋に及んで來る時代である。まさに世界時代が現出したのである。ここに我々は國境を超えて交流する人間的精神の存在と、その價値とを否定する譯に行かないのである。

わが日本帝國は東洋に位してゐるけれど、日本國民は常にこの世界的普遍的精神を理解して、世界に適應して行くといふことを心掛けねばならない。これを怠るならば、日本精神は固陋に陥り、日本國家は世界に孤立するに至り、それがために國家を滅亡に導くこととなるべきである。國家を世界に孤立の地位に立たせるといふことは、單に國交の上で言はるべきでなく、精神的にも言はるべきことである。さうして、これほど國家の存立・發展に恐るべきことはないのである。

日本精神はこれを正しく大きく育てて行くときに、人道的精神と矛盾することはない。日本精神が實践道德として顯現した主要なる諸相は、畏くも明治大帝の賜はつた教育勅語に明示せられてゐる。しかして大帝は「之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス」と仰せられてゐる。我々は日本精神を世界精神にまで擴大する意氣と共に、常に世界的精神を日本的に同化するといふ大國民の襟度を失つてはならないと思ふのである。

我々が傳統の日本精神を縱の絲と見、世界に共通する國際的精神を横の絲と見ると、この二つの絲が我々の中に不調和に對立するといふのでは困る。若し又この二つの絲が混亂して、互に相矛盾し、衝突するやうな事があれば、益々困る。我々はあくまでも、この縱横二つの絲をもつて一つのより美しい織物を織出すことに努めなければならないのである。

凡そ一國の文化が、これと全く性質を異にする他國の文化を迎へた時に、兩者の間に不調和・矛盾・衝突の經驗されることは屢々あることである。この時、後來の他國文化がそのまま鵜呑みにされるやうな事があれば、明かにその國の文化は他國の文化の前に敗れたものと見なければならぬ。しかし、その國の精神をもつて、自主的に他國の文化

を同化し、抱擁した時には、むしろ自國の文化の勝利と見るべきである。同化の前に對立があり、闘爭があることは、同化を豫想してはじめて意義がある。この意味に於て我々は外來の文化に對して何等恐怖すべきではない。進んでその當否を檢討し、よきを取り惡きをすてる用意がなければならぬ。この際あくまでも望ましいことは、常に日本人であるといふ自覺を鞏固にしておくことである。永き傳統の中に嚴然として存在する日本精神の尊嚴を確認してゐることである。

之を要するに、我々は日本的精神と世界的精神との調和・統一を目ざして進むことを、最も大切な任務としなければならない。一面に於ては日本精神を生かし、これを練磨して、益々本來の光輝を放たしめ、又他面に於ては世界精神に共鳴同流するやうな、穩健中庸にして東西を抱擁し得る大精神に生きることを目標として進まねばならない。民族的であると同時に、人間的である所の精神を養はねばならない。しかしてこれを詳細に云へば、國民教育の大精神、卽ち明治大帝が教育に關する勅語に於て諭し給へるが如き諸德を有する日本精神の美しい傳統を自覺し、これを中外に宣揚する意氣のもとに、世界的精神を批判し同化する努力を惜んではならないのである。

わが國民教育の大本は、教育勅語の御精神を體得し、これを世界人類の上に擴充するに在る。凡ての教科は、この大精神のもとに統合せらるべきである。されば國民教育は單なる知識、單なる技能を授くるを以て足れりとすべきではない。よき日本人を作る事を國民教育の大使命とすべきである。教育の事業には社會教育・學校教育・家庭教育・各種團體教育等の分野があり、學校教育に於ても、初等・中等・高等・大學等の區別があり、その教科にも國語・算術・地理・歷史・理科等その他多くの種類があつて、その各々にそれぞれ特殊の性質や取扱上の差異のあることは言

ふまでもない。しかしそのいづれをも一貫するものは大日本教育方針としての國民教育の本質的精神である。國語教育と云ひ、地理教育と云ひ、理科教育と云ふも、要するに國民教育の一面であつて、それ等が各々箇々別々に孤立し分立すべき筈のものではない。常に日本精神によつて統合せられてゐなければ無意義である。國語教育がその特質に隨つて、微に入り細に亙り、種々の新しい研究を生み出すことは、まことに喜ばしいことではあるけれど、あまり枝葉末節の教授法の末に走つて、國民教育としての本來の指導的大精神を忘れるやうなことがあつたなら、それこそ、それ等の國語教育は本末を顚倒し、生命を喪ひ、存立の意義を失へるものと言はねばならぬ。

三　國民教育と國語教育

國語教育は國民教育の重要なる一部門である。それ故に國語教育は常に國民教育の大精神によつて指導せられなければならない。前にも述べたやうに、國語科にかぎらず、すべての教科も、この大精神によつて常に統合せらるべきで、如何に箇々別々の部分的な理論や實際が進歩してもそれだけでは無意義である。近時各科の教授法は著しく進歩して、微に入り細に亙る種々の新研究が、日々熱心なる教育家によつて進められてゐるが、動もすれば枝葉の小問題に分裂して、大綱を忘れ大精神を沒却したるが如き議論を耳にすることもある。根幹の大精神を忘れた教科書・教授法が、如何やうに新しく、如何やうに巧妙であつても、我々は斷じてこれ等を正道に立つものと認め得ざるのみならず、場合によつては嚴肅に抗議すべき義務があるとさへも考へるものである。

國語教育に於ける目的論の如きは、何人にも分りきつたものとされてゐる。しかし現在の斯界の實狀を見ると、その自覺、その認識の如何に缺如せるかに一驚を喫する場合が少くない。これは國語教育の理論と實際とが分裂して、指導精神を喪つてゐる證據である。文藝の甘さに溺れ、外來思潮の新奇に惑ひ、小部分の論議の末に走つて、健全なる大精神を忘れたためである。國語教育は何のためになされるのであるかといふ問題は、斯道に從事する人達が、先づ何よりも先きに自覺すべきことであると共に、又日に三省すべき大切な問題である。

國語教育に對して國家の期待する所は、小學校・中學校・高等學校その他の施行規則ならびに教授要目に示されてゐる。これ等の條文は、何人にも周知の事實であつて、今事新しく列擧する必要もないが、認識を新にする意味に於て、代表的なものだけを左に掲げる。

(一)　小學校令施行規則（明治三十三年八月廿一日文部省令）

第三條　國語ハ普通ノ言語、日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ、正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ、兼ネテ智德ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス

（中略）讀本ノ文章ハ平易ニシテ國語ノ模範トナリ、且兒童ノ心情ヲ快活純正ナラシムルモノナルヲ要シ、其材料ハ修身(一)、歴史(二)、地理(三)、理科其他生活ニ必須ナル事項ニ取リ、趣味ニ富ムモノタルベシ

註一――修身ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キテ兒童ノ德性ヲ涵養シ道德ノ實踐ヲ指導スルヲ以テ要旨トス

註二――國史ハ國體ノ大要ヲ知ラシメ兼ネテ國民タルノ志操ヲ養フヲ以テ要旨トス

註三――地理ハ地球ノ表面及ビ人類生活ノ狀態ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ又本邦國勢ノ大要ヲ理會セシメ兼ネテ愛國心ノ養成ニ資スルヲ以テ要旨トス

（二） 中學校令施行規則（昭和六年一月十日文部省令）

第七條　國語漢文ハ普通ノ言語文章ヲ了解シ、正確且自由ニ思想ヲ發表シ、文字ヲ端正ニ書寫スルノ能ヲ得シメ、國民性ヲ涵養シ、文學上ノ趣味ヲ養ヒ、知德ノ啓發ニ資スルヲ以テ要旨トス

（三） 高等學校規程（大正八年三月廿九日文部省令）

第六條　國語及漢文ハ言語文章ヲ了解シ、正確且自由ニ思想ヲ表ハスノ能力ヲ得セシメ、智德ヲ啓發シ、文學上ノ趣味ヲ養フヲ以テ要旨トス

註、高等學校高等科國語及漢文教授要目（大正十三年三月二十八日文部省令）

講讀

講讀ニ於テハ解釋・鑑賞・批評ノ三態度ヲ取ルベシ。

解釋

語句文章ノ意義思想ヲ正確ニ理解セシメ感情氣分ノ把握ニ注意セシムベシ。

國民性及國民精神ヲ理解セシムルト共ニ人性ノ眞ヲ會得セシムベシ。

鑑賞

文章創作ノ心理ニ透入スルコトニ注意セシメ、文章樣式ノ時代的特色ト共ニ作家ノ個人的特徴ヲモ正確ニ理解セシメテ、各作家各文章ノ有スル特殊ナル美ヲ識別玩味スル美感ノ養成ニ力メシムベシ。

批評

批評ハ美學的修辭學的文法的ナルヲ主トスベシト雖モ、兼ネテ諸般ノ思想知識感情ニ就キテ穩健ナル指導ヲ爲スベシ。

以上の法規を通覽すれば、國民敎育としての國語科の任務は大體次のやうに考へられるかと思ふ。

一、國民生活に必須なる知識技能の修得

イ、正常なる國語（普通なる言語文章）に對する知識の修得
ロ、正確自由に國語を使用する能力の練習
ハ、國民生活に必須なる知識の啓發
二、國民的自覺ならびに國家的感情の作興
三、審美的情操の涵養
四、圓滿なる人格と德性の修練

右の如く、國語教育の任務は、先づ國民生活に必須なる知識技能を授け、（特に日常須知の國語の修練を主とし、兼ねて國民として必要なる知識を授く）國民的自覺、民族的精神を振起することが主眼であり、あはせて、文學的趣味を養ひ、知德を啓發し、圓滿善良なる人格を完成するにあるのである。

國語教育は、方言訛語を匡正し、標準語による言語的統一を期する點に於て、國民文學・各種刊行物・法令文書・放送事業等と共に、國語政策の重大なる部分を擔當する。まことに、國語政策はその重要なる部分を國語教育に委任するのである。されば、正確なる國語の知識技能に關する修練は、國語教育に於て第一義的なものでなければならぬ。近來この方面の努力は、訓詁の學若しくは注入主義の教授法と評せられ、機械的、形式的、非人間的、部分的なるものとして、國語教育の邪道の如く侮辱せられる傾向のあるのは不可思議なことである。

國語又は國文學に對する正當なる認識は、當然の結果として、これ等に對する熱烈なる愛をよび起さずにはおかないであらう。何となれば國語又は國文學には、國民的感情が宿されてゐるからである。日の丸の旗を見、君が代の吹

奏をきく度に、我々は事新しく森嚴なる民族的感情を經驗する。特に外國に遊んだ人々にはその體驗が强烈であるといふことを屢々聞くのである。國語の場合に於てもこれと同樣であつて、この理由あればこそ英語は國語に代へることが出來ないのである。

小學校令施行規則によれば、國語科の教材は修身・歷史・地理・理科其他生活に必須なる事項から取るべき事が規定され、中學校國語漢文舊教授要目には、日常の生活に裨益する常識を養成するに足る教材を取るべきを規定してゐる。これ等は國民道德の實踐を指導するに足る忠良賢哲の事蹟や、愛國心の養成に資するに足る國勢の大要、公民としての常識等が、國語科の教材として用ゐらるべきを要求したものである。かくの如き公民科的教材は、國民生活の實際を指導するに最も有力なる教材であるが故に、國語教育に於ては、この方面に十分の力を注ぐべきである。

しかし、これ等の教材は、單に知識として注入されただけでは、未だ十分ではない。これによつて、國民生活の現實が凝視され、熱烈なる郷土愛、祖國愛の精神が喚起されなければならない。即ち知識の彼方にある精神的存在に觸れなければならないのである。中學校舊教授要目には、教材に關して、「我國體及民族ノ美風ヲ記シ國民性ヲ發揮スルニ足ルモノ」といふ項を第一に置き、新要目には「國語講讀ノ材料ハ中學校令施行規則第七條ニヨリ特ニ國民性ノ涵養ニ資スルモノタルベシ」と明白に斷定してある。新要目が舊要目に比して、如何に國民的精神の振興といふことに注意してゐるかが明かであらうと思ふ。

次に文藝による審美的情操の涵養、圓滿なる人間的精神の陶冶、公明正大なる德性の修練といふ事は、人間道の完成といふ點からきはめて大切なことである。ややもすれば島國根性となり、偏狹となり、頑固となり勝ちた國粹主義

的見解が、かかる自由な廣大な人間的精神によつて、公平な大道に引きかへされるのである。美を感受し、詠嘆するだけの心の餘裕は、決して國民生活と矛盾するものではない。むしろ文藝的精神によつて、すなほな魂が、すなほに延びて行くであらう。文部省令によつて規定された施行規則、教授要目等に、文學上の趣味を養ふといふことを力說してゐるのは、大國民を作る上にきはめて當然の事である。ことに、高等程度の學校に至るに從つて、解釋・鑑賞・批評の三態度を取るべきことが規定され、國民性及び國民精神を理解すると共に、人性の眞を會得せしむる事、文章創作の心理に透入して、各作家各文章の有する特殊なる美を識別玩味する美感の養成に努むべきことが要求されてゐる。

しかし、ここに注意すべきは、典雅なる美的感情や、公平聰明なる德性の中に完成した圓滿なる人間も、結局國民としての人間である、否あらねばならぬといふことである。卽ち國民生活の上に立つた圓滿完全なる人格であるを要するのである。されば、已に別項に於て述べたる如く、よき人間といふ事は、結局よき國民といふことに外ならないのである。なぜなれば、我々は國民でなくしては人間であり得ないのであるからである。例へば櫻の花は、櫻でなくては花であり得ないが如く。

要するに國語教育の任務は、種々なる方面があつても、結局立派な國民を作り出すといふ國民教育の大精神に歸着すべきであると確信するものである。なほこの點に關しては、項を改めて詳細に考へて見たいと思ふ。

四　國語教育と國民生活

言語は人間の思想感情を表現する。從つて國語は國民思想や民族的感情を反映する。國民生活に於ける諸般の知識技能は、國語によつて國民相互の間に媒介される。それ故に國民生活の整頓充實を期するためには、先づ國語問題を解決しなければならぬ。しかして、國語問題の解決は、國語教育によるのが最も便利であり、かつ有力である。

國語には多くの差別がある。例へば地理的關係によるもの、階級によるもの、男女の性別によるもの、職業によるもの、年齡の關係によるもの、使用する方面によるもの等があつて、一定しない。ことに地理的關係による方言は、各地方に割據的に分裂し、國民相互の思想感情の疏通をさまたげ、國民的統一を害することが甚だしい。歐洲の諸國に於て、如何に國語問題になやみ、如何にこれが解決に腐心してゐるかは思ひ半ばにすぐるものがある。國語統一といふ問題は、政治的統一と共に、國家の大問題である。

國字・國語が不統一であり、不確實であることは、延いて一國の文化に影響を及ぼす。國語が繁雜であり、不統一である國家に、組織あり、實力ある國民文化はたうてい望めない。北京語・南京語・廣東語と分裂したる支那に、統一ある文化は建設され難いであらう。國語問題の解決は、國策遂行の第一步である。されば、國字・國語は、その歷史・系統・音韻・聲音・組織その他の方面から學術的に究明し、國語教育・國民文學・各種刊行物・公用文書・ラヂオ等の實行機關を調査整理し、十分なる準備のもとに、改むべきものは一日も早く之を改むることを要する。不完全

なる國字・國語は、國民教育を不完全ならしめ、國民文化の發展を阻害するのである。

國語教育は、國字問題又は國語問題に對して幾多の生きたる事實や統計に基く材料を提供する。そして、これ等によつて決定せられた國語政策を實行する最も有力なる機關となるのである。卽ち標準語及び方言の問題、假名遣の問題、文語と口語との問題、敬語法の問題、書簡文の問題、アクセントの問題、發音の問題、外來語の問題等幾多の問題が、國語教育によつてのみ解決せられ得る。この點より見ても、國民教育としての國民教育は、單に文藝教育のみに止まつてはならないのである。

小學校令施行規則によれば「國語ハ普通ノ言語、日常須知の文字及文章ヲ知ラシメ、正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ」と云つて、語學的方面の陶冶を本義と見てゐる。中學校に於てもほぼこれと同樣である。新教授要目によれば、發音・假名遣・字形・字畫等を正確に理解せしめ、文章の意義・文意文勢を適確に領得せしめ、思想配列の理法を知らしめ、かつ自由明確に思想を發表し、文字を正確端正に書寫するの能を得せしむることを本義としてゐるやうである。

これ等は國語に於ては所謂形式的方面である。勿論我々は國語を形式と內容とに別けるやうな舊式な考へ方にそのまま同意するものではないが、便宜上、かかる文字・語句・文章の如き外面的方面をかりに形式と見なし、それ等によつて表示されてゐる意味をかりに內容と見なすならば、國語教育は、その兩者を平等に重要視すべきで、一方のみを偏重すべきではないのである。もとより、意味を離れた言葉はなく、言葉の形式をかりない意味はない。形式は卽ち內容であり、內容は卽ち形式であるから、從來のやうに、形式を主にした教授法、又現在流行してゐる內容を主に

した教授法の如きは、共に改められなければならないものである。ことに形式主義者は、言葉を解釋するに、概念的な抽象語を以て言ひかへをするのみで、その具體的に示された事象が何であるかに、多くの注意を拂はないのである。又鑑賞主義は、その文章のもつ時代的若しくは個人的特徴や、特殊の美を識別玩味する美感の養成といふ方面には留意するが、文字・語句の發音・句讀・字畫・假名遣・用法等に關する基本的な知識技能の方面にはきはめて無關心である。ことに最近所謂文藝自由教育が流行するやうになつて、兒童生徒の國語力は頓に低下し、小說風な文章は或る程度まで書けても、誤字・破格の無い文章は、たとひ一通の書簡文でも書けないやうになつたと言はれてゐる位である。かかる國語教育の現狀は甚だ憂ふべきことである。

國語が正しく理解され、正しく使用されることは、國民生活を非常に明くし、統一あらしめるであらう。諸種の文化、例へば、政治・財政・產業・學問・藝術・宗教等は、かくの如き國語整理の根柢の上に、長足の進步發展をとげるであらう。國語教育に於ては、先づ何よりも、言語・文章に對する正確なる知識と、これ等を正しく使用する應用能力とが養成されなければならない。そしてこれに伴ふ鑑賞でないならば、所謂文藝教育の如きは弊害を百出せしめて一利なしと言はれても仕方がないであらう。

さて以上の如き國語教育の教材としては、如何なるものが選ばるべきであらうか。これに關しては、前項に於て述べたるが如く、修身・國史・地理・理科等に關する教材や、國民傳說・國民文學等が最も適切である由、教育法規によつて規定されてゐる。就中、國民生活の日常に於て必須なる知識、卽ち公民科的教材は、新時代の國語教材として、最も重要であると言ふことが出來る。卽ち社會、國家の原理とその道德、帝國憲法及び法制・經濟に關する事項中、

國民生活上必要なる知識が取扱はれ、社會生活を完うするに足るべき知德を涵養し、殊に遵法及び共存共榮の精神を會得せしめ、協同して事にあたる氣風、公共のために奉仕する精神を養ひ、善良なる立憲自治下の國民たる素地を育成する必要があり、あはせて現代思想批判が取扱はれるを要する。又最近の世界各國に於ける科學の進步、交通通信機關の發達、思想の變遷、國際聯盟等の如き世界的生活に關する諸事項を取扱ひ、東西兩文化の融和を計ると共に、我が日本精神又は日本民族の世界的地位に對する認識をも明確にすべきである。

以上は、國民生活の現代的方面に關する諸教材について述べたのであるが、この外に日本古典文學及び先哲偉人の傳記が重要なる教材たるべきは勿論である。なほこれ等は、日本精神又は國民的自覺に關係するから、項を改めて述べることにする。

要するに、國語教育は國民的生活を整理し充實せしむる使命をもつてゐる。國民的生活は、修身科・公民科・國史科・地理科その他によつて共同的に充實せらるべきであるが、特に國語科は、外面的知識より進んで、內面的な民族的感情にふれるのであるから、最も有力なる學科と言ふことが出來る。ことに、國字・國語問題は、國語教育によるにあらざれば、たうてい解決することの出來ないものである。されば、國語教育は、徒らに個人主義的なる文藝鑑賞の安逸に溺れることなく、進んで國家・社會に働きかける用意が必要である。文章報國といふ事は、耳なれた言葉ではあるが、國語教育にこの大いなる經世的精神の搏動すべきを期待するは、現下の國情より推して、決して不當ではないと確信するものである。我々は個人主義・利己主義に陷り勝ちな文藝教育が、共同を必要とする國民生活の本質と相容れざるものの多くを含有するといふことを、特に明瞭に指摘しておかねばならぬと思ふのである。

五　情操陶冶と文藝教育

審美的情操を陶冶し、高尚優雅なる精神を涵養し、圓滿にして全一なる人格を養成することは、國語教育の重要なる任務である。人間修練といふことは、國語教育によつて最もよくなされるであらう。なぜなれば純雅なる文學ほど、人間としての深い魂を淨化するものはないからである。

よき文學は、我々に新しい人間性を敎へる。よき文學によつて我々の魂は深められ、廣められる。偉大なる天才は人間性の創造者であると言はれるのはこの謂である。又國語科は、音樂・圖畫・手工等と共に、學科の性質上、藝術美の境地に交渉を持つのである。卽ち國語科は、健全にして純正なる文學を通じ、高尚なる「美」を鑑賞し、創作することによつて、人格に深みと大きさとを與へることが出來るのである。

文學を生む心は、內からなる魂の發動である。それは自律的である。綴り方又は作文は、國語科の一部分であるが、この作業の中に、自由なる幼き魂が、すくすくとのびて行くのである。我々はそこに創造的世界を見出すことが出來る。小さくはあるが、兒童又は生徒の全我、全生命をうちこんだ努力がそこに見出されるのである。彼等はこれ等の作業に於て、喜んで自我表現又は自我創造の苦悶の中に突入し、その苦悶と戰ひ、これを克服して、新しい彼等自らの世界を築くのである。

不斷に自己を建設するといふことは教養の本義である。自己教養卽ち自律的な意志の努力による自己修養ほど我々

に必要なものはない。絶ゆる時なき創造的精神の涵養といふことは、國民教育の大いなる一面である。小にしては一個人の創造、大にしては一民族、一國民の大創造であつて、國民教育の最後の目的をここに求めるも決して不當ではない。

元來我が國民は摸倣性に富んでゐる。しかし乍ら創造をもたない摸倣は空虚である。畏くも聖上陛下は、朝見式後の勅語に「摸擬ヲ戒メ創造ニ勗メ」と仰せられた。この創造こそは我々が屢〻力說したるが如く、實に昭和新精神の大目標である。そしてこの民族的大創造の前には、正確なる日本精神の把持があり、つづいて日本精神への熾烈なる愛がなければならぬ。そしてその中から、力强い建設の意志と情熱が動き、東西古今を統一して更に一歩をふみ出した大いなる新日本の文化が創造されるのである。

國語教育は、この民族的大創造の基礎を作るに最も有力な道である。それは國語教育が、國民的生活と親密な關係をもち、民族的感情と密接な交渉をもつてゐるからである。換言すれば、日本精神が國語教育によつて最もよく認識せられるからである。そして又、國語科そのものが、それ自らに於て創作的性質をもつてゐるからである。

次に文學は、萬人に愛好せられる性質を持つてゐる。その性質については、文學論又は藝術論の立場から、已に種種の解釋が試みられてゐる。それ等の解釋中、最も重要なことは、文學がきはめて具體的なものを取扱ふからであるといふ考へである。文學では理論を理論として提出するやうな事はない。文學に描かれてゐる世界は具象の世界であつて、抽象的な觀念ではない。ある人が、ある時、ある所で、ある事をした次第が書かれてゐる。勿論そこには主張があり、理論があつても、それは具體的な事實のかげにかくれたものである。生な理論のままではない。この文藝の

具象性といふものは、萬人をしてこれに親しませる根本的な力となるのである。しかして、この親しみ易い性質こそ、最も重要なる教育的價値に外ならないのである。

古い時代の修身の教科書には、往々多くの徳目のみをならべて、それ等について抽象的な概念的な說明を試みたものがある。しかしかくの如き德目の千萬言の說明も、結局一つの德行より力あるものではない。道德はそれが理論として示されるよりも、忠良賢哲の生きたる事蹟として示された方が、いかばかり我々を感奮せしめるか知れぬ。理論は一つの知識にすぎないが、事實は感激を伴ふものである。感情は我々を內面から動かすのであつて、そこに我々は文藝の道德的感化といふことを認め得る。この意味に於て、よき文學は國民教育の資料として最も適當なるものであるといふことが言へるのである。

國語教育の教材としては、勿論右の如き文學作品のみならず、文學的に表現せられた歷史上の英雄・偉人・聖者等の傳記等も、取扱はれる必要がある。これ等先人の輝かしい事蹟は、感じ易い兒童・生徒等の若い胸裡に力強い印象を與へる。これ等は、文學的作品と同樣の具象性を持つてゐるが、より以上に現實的魅力をもつて、我々に迫るものである。我々は、かかる教材の教育的價値を十分に認めて疑はないのである。

我々は前にのべ來つた如く、文學が他の藝術と同じやうに、人間性を創造し、新しい文化を築き出す力をもつてゐることを十分了解してゐる。我々は文學のもつ教育的價値を決して疑ふものではない。むしろ屢〻云ふ如く文學は人間精神の最も深い機微にふれ、全き姿を示し、これを味はふ人々の精神生活を淨化する。文學は我々に取つて高尙な

る慰安であり、教養である。この事實を我々は決して疑ふものではない。しかしそれにもかかはらず、我々は國語教育に於て、文學に甘える態度を絕對に許容し得ないのである。換言すれば文藝萬能といふ見解に反對せざるを得ないのである。

しからば文學に甘えるとは如何なることであるか。簡單に言へば、我々がさきに國語教育に對して、あやまれる文藝教育の名に於て呼んだ態度が卽ちこれである。詳しく言へば、文藝を偏重するあまり、國語教材として第一に文學作品の選擇に嚴密を缺き、第二に教材數の比例に於て文學作品を偏重し、第三に取扱方に於て鑑賞に溺れることである。かかる態度を、我々はあやまれる文藝教育と名づけて、正しい國語教育から峻別したいと思ふのである。

先づ文學作品の選擇について言へば、文學作品として優秀であるといふことは、必ずしも國民教育の材料として優秀であるといふことではない。教育はあくまでも實踐的でなければならぬ。しかるに文學は實踐的でないのである。これを詳しく云へば文學は、人間性の本質に肉薄することを欲する。從つてそこには道德的でない世界も描かれる。人間の世の罪惡も矛盾も、あらゆるものがそのままに寫し出される。むしろ文學は國民生活を支配する實踐道德を破壞する場合さへ多い。文學は又人間性の本質を表現しようと努めるために、當然の結果として、國境を超えて普遍の精神を求め、つひに國民生活に於て許容し難き事實すらも許容するやうな場合がある。又文學は著しく個人主義的であつて、公共的精神を本質とする國民生活と根本的に相容れざる場合がある。ことに誤れる文學は人心を利己的にし、浮薄にし、柔弱にし、安逸怯懦にする。かくの如きは、文學の誤れる影響として我々が屢〻目擊した事實である。

我々は文學に於ける實踐以上の世界、卽ち形而上的世界を全然否定し去るものではない。それも亦人間の教養とし

て大切である。けれども我々は、國民教育の手段といふ點から文藝を取扱ふ時、甘んじてその非國家的性質を許容するが如き態度は斷じて承認し得ないのである。例へば個人の利益のために國家の利益を蹂躙するといふ事實は國民生活に於て絕對に許されないことであるが、文藝としては許容される、從つてかくの如き素材を取扱つた文學は絕對に國民教育の材料となし難いと言ふが如きこれである。

しかし右の如く國家を賣る事實を取扱ふやうな場合は、國語の教材として極端な例であるが、教材選擇者の見識が高くない場合には、その作品の價値が正當に理解されず、取るに足りない愚作をよき作品として祭り上げるやうな場合が屢〻ある。讀むに堪へないものを、麗々しく教材としたものや、その作の眞精神を誤解したものなどのあることは、往々耳にする事實である。もし噂さに聞く如く雜誌に書きなぐられたやうな無責任な文章や、きざな繪畫をもつてほとんど全卷を埋め、加ふるに時流を追ふ挑發的な裝幀で人目をひきつけるやうなものがあるとすれば、それは文藝流行に伴ふ商賣主義に起因し、編者の無責任を暴露するもので、國語教育の大精神を毒するの甚だしきものと言はねばならぬ。恐らくは、かくの如きは一部批評家の誇張にすぎないと信ずるが、しかし、兒童・生徒の心身の發達、教養の程度に卽しない文藝的教材、何等中心のない美文的教材等、教材として不適當と思はれるものが、皆無であるとも斷言出來ないのである。すべてかくの如きは、國語教材の選擇に敬虔と愼重とを缺いたものであつて、この際猛省を要することである。

第二に、文藝的教材が多すぎるといふことは國語讀本を一見する人の何人も容易に氣付くことである。又往々文藝讀本とか、文學讀本とかの類も行はれて、文藝至上的傾向の著しいことを證明してゐる。文藝は成程兒童・生徒に親

しまれ、歡迎されるに相違はない。それだけに愼重な取扱を要する。ことに課外讀物には文藝的材料が甚だ多すぎるのであるし、かつ又國語教育の任務は決して文藝による美的鑑賞が全部ではないのであるから一層の注意が肝要である。國語教育が單に小說を讀んだり、和歌を作つたり、芝居を見たりするのと少しも變らないやうでは、その存在理由はきはめて薄弱であると言はねばならぬ。文藝的教材が甚だ多きにすぎるといふことは、現行教科書の缺點の最も大いなるものの一つである。

第三に國語教授に於ける最近の實際的方法には、著しく鑑賞的傾向が濃厚である。そしてその鑑賞といふ事が、きはめて主觀的な印象批評に陷るか、或は安價なる個人主義的な感傷に流れるかしてゐるのを見ると、我々は齒の浮くやうな輕薄さを感ぜずにはゐられないのである。作文や綴り方に於て、創作的精神を養成することは誠に結構であるが、まだ普通な文字、尋常な文章一つ書くことさへも十分出來ない程度の知識でありながら、この方面の修養を全く放棄して、徒らに童謠を作らせ、童話を作らせ、甚だしいのには小說や戲曲まで創作させて、それで國語教育の任務は終つたかのやうに考へてゐる向きもあるやうに見受けられる。小さな詩人や、小さな小說家が、幾萬人作り出されても、我々はこれを以て國語教育の成功と見なすことは出來ない。國民生活に最も適した圓滿な人間が養成されてこそ、はじめて國語教育の使命が果されるのである。鑑賞創作を重んずる教育は、決してそれ自身を不當と責める譯ではないが、これも程度を越せば甚だこまつたことになるのである。

要するに國語教育は國民生活の精神的方面に交渉を有することが甚だ大きい。健全なる日本精神の把握、純雅なる美的感情の陶冶、淸新なる創作的精神の訓練、圓滿なる人間的精神の涵養等を通じて、日本國民としての自覺、日本

的精神への熱烈なる愛に到達しなければ國語教育の任務は果されないと考へる。まことに國語教育の消長は、直ちに國民教育の全般に影響する。文藝的教材の如きは、前にも屢〻述べたやうに、重要ではあるが、きはめて一部分にすぎない。文藝は國語教育に於て、有力なる手段ではあるが目的ではない。文藝のために文藝を學ぶのではなく、よき國民であり、よき人間であらんがために、文藝を味ひ、これを作らうとするのである。しかるに現在の國語教育の大勢は、徒らに文藝の偏重に墮し、似而非なる文藝家を夢みる教育家があらはれ、創作・鑑賞の枝葉末節に走つて、ほとんど本來の大精神を沒却したかの觀がある。これは國民教育の前途のためにまことに憂ふべきことである。今や時局は内外重大な秋に際してゐる。我々はよろしく現行國語讀本を正當に批判し、國語教授を再吟味して、所謂あやまれる文藝教育を矯正し、正しい國語教育に健實なる地位を與へ、その上に國民文化を建設すべく努力しなければならぬと思ふものである。

六　國語教育と國民的自覺

國語教育の目的には、前述のやうに色々の方面がある。しかしてその究極の目的は國民精神の作興に在るべきは勿論である。換言すれば國民的自覺をうながす事が國語教育の最後の目標である。かくして、國語教育は、國民教育の大目的に合し得ると思ふ。

我々が日本精神の何物たるかを把握し、教育に關する勅語の意義を體得し、わが國民道德の由來ならびに本質を悟

了すれば、我々は自ら祖國の尊きこと、愛すべきことを自覺せずにはゐられないであらう。その自覺あつて、勅語に示し給へる諸徳を實踐躬行するにあたつて牢乎たる信念が添ふであらう。しかして、かくの如き信念を導き出すは、國民教育の大目的であつて、ひとり修身科のみの小さな責任ではない。實に國民教育の全分野に亙る共同的の大責任である。しかして國語教育も亦この大責任の一部を分擔すべきである。

日本精神の實體が何物であるかは、前にも言つたやうに說明し難きものである。教育勅語に示し給へる諸徳目は、この日本精神が實踐道徳として顯現したものである。これ等の具體的な諸徳を生み出す精神を抽象的にまとめて見ると、明・淨・直・剛・和等が數へられる。この公明正大・淸淨潔白・正直・剛毅・平和等は日本精神の諸相であつて、古今の歴史・文學に美しく顯現してゐるのである。

我々の祖先は、かくの如き精神をもつて帝國を建設し、かくの如き精神を以て文化を創造し、三千年の歴史を我々に傳へて來たのである。これ等の精神は、日本精神の各一面の客觀的諸相である。日本精神そのものは、これ等を統一し、融合したる全一體としての大精神である。我々は、この大日本精神そのものの全面はたうてい之を定義し得るものでないが、しかしこれ等の客觀的諸相を通じて、その彼方に、不可思議にして大いなる靈の世界の横たはる事は感ぜられるのである。それは藤田東湖が、「天地正大氣、粹然鍾神州、秀爲不二嶽、巍々聳千秋、注爲大瀛水、洋々環八洲、發爲萬朶櫻、衆芳難與儔、凝爲百錬鐵、銳利可斷鍪」とうたつた所謂天地正大の氣も、この日本精神の存在を直感したものである。日本精神の實體は、言葉によつて說明することが出來なくても、心靈によつて直感することが出來る。それは知るべきものでなくて、感ずべきものである。この精神、この氣魄が、古今を貫いて日本民族の中に

生きてゐればこそ、我々は建國の大精神、歷聖の仁慈、忠良賢哲の赤誠をも、今日の問題として了悟することが出來るのである。

我々は日本精神を以て、偏狹なる島國根性とは思はない。我々は日本精神こそ、人道の精華であると信じてゐる。この精神は、古今東西に施して謬りなき天地の大道である。この大精神を把持し、これを世界に擴充し、宇宙に光被せしめることは、日本の國土に生るる民族の永遠よりうけて永遠に傳ふべき大使命であらねばならぬ。

普通教育の上で、國語教育・國史教育を重んずる理由は外にもあるが、その主なるものは、自國の國民性・國民的精神に自覺を持たせることに在る。今日世界の强國を成してゐる國民を見るに、これ等の國民の偉大をなし來つた根柢は、その國民の有する特殊な性格の長所たる部分、卽ちその國民にとつて變化・改造を許さない絕對的・根本的なものを發展させて來たものであると信ぜられるのである。それが衰へる時、その國民は衰へ、それを多く失ふ時、その國は滅亡すると思はれるのである。換言すれば、古來傳へ來つて今日特異なる國家を成し、國民團結の基となり、國民文化を作り上げる上に與つて最も必要であつた國民性の長所を磨き立てて、その光を益々發揮させることは、國民として、最も必要なことである。

しかしながら、我々日本民族の胸臆の中には、かくの如き大精神の存すると共に、絕對的でない心、動物的な心、不正な心も雜居してゐないではない。闇い精神、穢れの精神、曲つた精神、弱い精神、暴い精神等が、日本精神の正反對として存在するのである。人間は神と惡魔との心を、二つながらもつてゐると云はれるが、日本民族の精神の中にも、かくの如き正しからざる精神があつて、時に不孝な子を生み、不忠な臣を生んだこともある。けれども、それ

等は日本精神が缺如せるにあらずして、曇つてゐるだけである。眠つてゐるだけである。亂臣賊子と雖も最後は罪を悔悟するのが例であり、民族的に云へば正しい日本精神が毒されようとした時には、常に忠臣あらはれ、孝子あらはれて、正義人道を擁護してきてゐる。正しきものは幸福である。安らかである。それ等の事實は、古今の歴史や文學の屢〻物語つた所である。

正純なる日本精神は、人道の精髓、天地の公道である。それはそのまま完全無缺である。しかして、かかる大精神は、國民文學の中に最もよく顯現してゐる。國民文學・歴史・偉人の傳記等を教材とする國語教育は、この大精神にふれ、これを把持すると共に、世界の變化と時代の推移とに照らして、日本精神の顯現する方向を改善し、動物的心情を排撃し、實踐道德を向上せしめ、これを以て國內を固めると共に、これを全世界に擴充することに力めなければならない。ことに、動物的な心情の如きはもとより之を排斥し、國民性の中から驅逐することを志すべきは勿論であるが、日本精神の顯現する方向、樣式の如きも、時代と共に解釋を新にして行かなければならない。例へば親に孝といふ實踐道德は日本精神の具體的な顯現であるが、仇討を孝行とした封建時代の樣式は、現代生活に適用されないものである。切腹の如きも君に忠なる道ではない。我が國の風俗習慣の中には、かくの如く、たとひそれが正しい日本精神の顯現であつても、時代に適合しないものがあり、そしてこれ等は常に改正して行くのでなければならぬ。歐米の他國・他民族から彼の長を採つて我の短を補ふといふのは明治維新以來の我が政治の大方針の一であるが、これは國運發展の上にきはめて大切なことであつた。しかしてかくの如き採長補短は、生活の外面のことにのみ限られず、國民性・國民精神の上までも及ばねばならぬ事と思はれる。くりかへして云ふに、日本精神の根幹はあくまでも不變

であるが、そのあらはれは、時代と共に變遷すべきものである。

國民的自覺は、國語に對する理解と愛の中からも生れ、國民生活に必須なる知識の修得の中からも生れ、國體及び民族の美風に對する理解の中からも生れ、欽仰すべき偉人賢哲の事蹟に於ける感激の中からも生れる。ことに戰爭・事變等の如き國家的變異に際して示された國民性の美點は、最もよく民族的感情を鼓舞するのである。戰爭に關する逸話は、かかる意味に於て最も力強い國民的教材と言ふことが出來る。世には、戰爭に關する記事を以て、好戰的、鬪爭的感情を激發せしめ、軍國主義を鼓吹し、殺伐なる蠻風を助長せしめて、平和人道を破壞するものであるとなす見解があると聞いてゐる。しかしこれ等の思想が、思はざるの甚だしいものであることは、むしろあはれむべきである。我々はもとより戰爭によつて蒙る國家の損失、慘禍、民衆の受ける不幸、犧牲を考へないのではない。戰爭はもとより好ましからざるものではあるが、互に相容れざる國家の利害の前に、武力による解決の生ずるのは、現代の如き國家組織の社會に在つては當然のことである。むしろ平和の道は均衡せる武力の上に立つ國際正義にあるのみならず、戰爭の時ほど、統一せる民族的精神の燃え上ることはなく、國民性の精華の完全に發揮されることはない。そこには、國家のために一命をすてた忠勇の士の美談が多く傳へられる。これ等が、國民教育の教材に採擇せられる理由は、戰爭そのものの興味にあらずして、戰爭によつて觸發せられたる民族的感情に對する同感共鳴にあるのである。かかる國民性の美點長所の發露に向つて、何等欽仰の情も感激の心も起さず、恬然として無關心であるが如きは、國民としての恥辱である。

國民性の自覺といふことについて、最後に云ふべきは國文學についてである。國文學は民族的自覺といふことにつ

いて、最も役立つものと考へられる。なぜなれば、國文學といふものは、國民自身の書いた自畫像であり、自叙傳であつて、そこに僞らざる內面が告白されてゐるからである。もとより實踐道德は、世と共に變化するのであるから、今の社會的規範より見れば、民族的告白たる國民文學の中にも、必ずしも善となし得ないものも含まれてゐるであらう。そこに動もすると文學が社會から嫌はれる理由もある。けれども、またそれだけに國民生活や國民精神の僞らざる姿を見つめることが出來るのである。この赤裸々な虛飾なき眞相を凝視すると云ふことが、我々が日本國民としての正しい自覺を得る第一步でなければならぬ。

かくの如く考へ來れば、我々が遠き過去に於て生み出された日本古典文學の諸作品を硏究し、吟味せんとすることは、單なる道樂でも、遊戲でもない。實に今日の我々の成長の過程を見ることであり、我々自身の生活を確實にし、鞏固にすることである。詳しく言へば、國民としての生活の一步一步を確乎としたものにし、充實したものにし、力强いものにしたい爲である。外國の文物に引きずられるやうな弱い生活から、國民的なしつかりとした自信のある强い生活に入りたいといふ當然の要求のためである。

自分を愛し、自分に親しむためには、先づ自分自らをよく知らねばならぬ。我々が自國に對して强い信念を抱くためには、自國の歷史と自國の文化とを精しく見て、正しく解する事が必要である。そして日本の國體と國民性とに自覺をもち、自國の國民精神に深い親しみをもつやうにする事が第一に必要なことである。我々は、あまりに自國のことを知らなさすぎる癖に、議論を好みすぎるのである。

日本及び日本精神を知るためには、古典文學が最も多く役立つであらう。我々が萬葉集を中心として上代の歌謠を

讀み、源氏物語を中心として中古の文藝を見、平家物語を中心として中世の敍事詩を讀み、近松を中心として近世の戲曲を味はつたならば、その中から自然に日本的なる精神の形態と本質とにふれ、そこから受ける感化は決して尠少ではないと信ずる。そこに、きはめて自然にして、しかも確實堅固なる國民的自覺は得られ、日本及び日本的なるものへの强き愛が生れるものと確信するのである。

國民精神の理解養成に關與する學科は、普通教育に於ては、他に修身科があり、歴史科がある。修身科では、國民精神・國民道德を取扱つても、多くは概念的・抽象的に取扱ふから、理論として理解されても、實踐の上の熱情を喚び起すことはむづかしい。ことに道德といふ狹い範圍に限られ、人生の具體的な實生活から遠ざかるやうな傾向があるから、當面の自己の問題として考へられない場合が多いのである。從つてその教授の效果が著しく減殺される傾向の多いのは殘念なことである。國史科は國民精神を具體的に取扱ふ點では、抽象的・概念的な取扱をする修身科に比して、感激も强く、印象も深いのであるが、しかしこれも平板な知識の羅列に陷ることがあり、かつ史實の暗記といふ重荷を負はされなければならないので、靈の默示といふ點に缺けることのあり勝ちなのは遺憾なことである。

國語科では、修身科や歴史科と同樣に國民精神を取扱ふが、單に道德といふ狹い範圍に局限されることなく、平板な史實を諳記しなければならない負擔もなく、從つて重苦しい壓迫を感ぜしめることなく、きはめて自由かつ自然に、感情豐かな文學的敍述の文章を玩味することが出來、不知不識の間に、他の諸學科の及び難い深い感化、强い影響を期待することが出來るのである。文學的作品は、事實が具體的であるのみならず、整理され、美化されて、きはめて效果的になつてゐると云ふ點が、單なる史實と異なり、教育的價値に富んでゐると思はれる。我々はかくの如き見地

から、國語科の國民教育の上に負ふ使命を、在來考へられてゐるよりも、一層重大に解せんと欲するものである。

七 昭和日本の新目標と國語教育

前述の如く、我々は國語教育の使命を、

一、正しき國語の知識と應用に對する能力の修練
二、國民生活に必須なる知識の啓發
三、國民的精神の作興
四、審美的情操の陶冶
五、世界精神の涵養と人間完成

等に求め、これを統一して、

一、國民的信念の鼓吹
二、現代的世界精神の理解

の二點に中心を置きたいと思ふ。即ち純正なる國語に對する知能の啓發、國民生活に必要なる知識の養成、國民的精神の作興等を通じて、國民的信念を鼓吹し、一方文學による情操陶冶、現代世界人としての教養を通じて、世界的精神の理解へと進むことを國語教育の二大使命と考へ、更にこの二大使命を統一し、調和するものとして、昭和國民

の大目標を設定し、これが實現に向つて、あらゆる國民的努力を拂ふべきことを、國語教育の究極の目的と考へたいのである。

この昭和新日本文化の建設といふことはひとり國語教育にかぎらず、國民教育のすべての分野に亙つて目標となすべきことであるのみならず、實に昭和日本の國是とも言ふべき重大な問題である。我々はこの昭和新日本の目標に關して、機會あるごとに、しばしば所見を世に問うたのであるが、今ここに再び繰返して識者の注意を喚起したいと思ふ。

我々は今上陛下が朝見式後の勅語の中に仰せられた御精神をもつて、昭和日本の新目標と考へ、御大禮を機會に實現せらるべきを期してゐたのであるが、つひにこれが實現されるにいたらなかつたことは、千秋の恨事である。我々の考ふる所では、明治維新以來六十年間は、在來の日本文化の上に西洋の文化を輸入し、理解し、消化することに主要なる民族的努力が拂はれたと解してゐる。實に明治大正時代を概觀するならば、これを西洋文化の輸入・摸倣の時代と云つても、誤りではないと考へる。明治大帝は維新の始、五箇條の御誓文に於て、知識を世界に求むることを仰せられ、明治大正の國民は、この御精神を以て生活の信條とし、一致してこれが實現に力めたのである。果してこの努力は成功であつて、物質文化・科學文化の點では、も早や西洋諸國におとらない進歩をとげたのである。

しかるに昭和の今日、我々は徒らに過去の國是に執着すべきではない。もとより將來と雖も、西洋文化の摸倣・輸入を忽にしてはならないが、しかし、今は單にそれのみに賴るべき時代ではない。新しい目標のもとに、國民が協同一致して進むべき時代である。

國民は、それが共同の目標に向つて進むとき、換言すれば、一貫せる民族的指導精神によつて統一せられてゐる時、その民族の實力は完全に發揮される。その時ほど、國内に新しくそして若き力の溢れる時はない。新興の精神が、國民のあらゆる階級に燃えさかる時、國運は發展せざらんと欲して、能はないであらう。しかし、これに對して、もし國民が共同の理想・目標を失つた時には、その文化の内部に倦怠が生じ、懷疑が起り、自ら毒素を生むに至つて、その文化は衰滅し、つひに崩壞せざるを得ないであらう。まことに、國民的指導精神の存在するや否やは、民族の消長を標示するものと言はねばならぬ。

しからば、昭和の民心は何によつて統一せらるべきか。昭和國民の進路に凝視すべき共同の目標は何であるか、それは前述の如き、東西二大精神の調和、統一であり、これが同化であり、更に新日本文化の創造である。即ち政治・經濟・交通・産業・學問・藝術・敎育その他萬般の國民生活に於て、西洋の摸倣を事とせず、進んで日本民族の獨創をもつて、新日本文化を創造する事である。

新日本文化を創造するといふ事は、一千年以上の歳月の間に東洋文化の粹を集めて大成したこれまでの日本文化を母胎とし、六十年間の急速な吸收による西洋文化を調和融合せしめて、そこに新しい文化を築き上げることである。我が帝國は、東洋の一角に位し、熱心なる努力をもつて西洋文化を理解してきた輝やかしい歴史をもつてゐる。そして、この二大文化を統一調和するに最も有利な立場に在るものである。ことに、我が國民は、過去に於て支那の文化を同化し、印度の文化を消化してゐる。儒教は日本の儒教として、國民性の深奥に浸潤し、も早や國民精神からきり離すことが出來なくなつてゐる。佛教も日本の佛教として、國民の信仰生活に決定的な影響を與へ、これなくしては

も早や國民は生きて行けないまでになつてゐる。我々が日本の儒敎、日本の佛敎に意義を認めるのはこれがためである。かくの如き異常なる同化力を有する日本民族が東西二大文化の調和統一から、更に進んで新しい日本文化を創造すると云ふことは、決して不可能なことではないと思ふ。

日本精神と世界精神との融合一致を、わが國民教育の目標とすべきであることについては、已に本稿の最初に於ても、いささかふれておいた。これは日本精神の本質を直視し、確認する事に出發し、その上に世界精神を理解し、これを日本精神の中に包擁せしむるのである。その時、世界精神はもはや單なる世界精神にあらずして、變質したる日本的世界精神となるであらう。しかして、かくの如き大精神を實現することは、國民教育の大任であり、從つて國語教育の大使命である。

國民教育に於ては、以上の二つの中心にあらゆる知識がまとめられ、更にこれが一つに統一されなければならぬが、これを普通教育の學科目の中から、第一の中心たる國民精神の理解・養成に關與すべきものを求めると、修身・國語・漢文・國史の三つをあげる事が出來るし、第二の中心たる世界精神又は現代精神の理解に關與すべき學科目を求めると、修身・公民科・國語・歷史・地理・外國語・博物・物理・化學・實業等がある。

右によつても解るやうに、我が國語科は二つの中心の何れにも關與すべき性質をもつてゐる。前の各項に於て屢〻述べたやうに國語科は一面日本精神の生々とした具體的な相にふれ、他面全世界に動きつつある新しい精神の鼓動を傳へる。それ等は抽象的な概念としてでなく、具體的な事實として示されるのである。それ故に國語科は普通教育の諸學科の中で最も教育的價値高きものと言ふも差支ないと思はれる。

昭和國民の新目標が、新日本文化の建設創造に在りとし、國民教育の大使命がこれを實現するに在りとせば、國語教育の國民教育に於て占むべき地位は極めて重大であると云はねばならぬ。かつて泰西のある教育學者は、歴史科をもつて諸學科を統合せしむべきことを主張した。我々はむしろ國語科をもつて、あらゆる學科を統合し、ともすれば分裂し對立し易き諸學科に統一的・有機的組織を與ふべきではないかと考へる。國語科を措いては、おそらく修身科も、公民科も、歴史科も、地理科も、その實力に缺如すると考へられるからである。

八　國語讀本に對する私見

我々は以上數項に亙つて、國民教育としての國語教育の任務に關して考察してきた。そして、國語教育が昭和の新時代を期して、一大革新を加へられなければならないことを論じて來たのである。

この大革新のためには、先づ何よりも國語教育に從事する學者・教育家自身の反省が第一義的のものである。先づ學者・教育家の自覺がうながされて、國語教育の大精神が明確に意識せられ、その精神的基礎の中から、自信ある立派な國語讀本が編纂せられ、これを活用する立派な教授法が案出せられるであらう。その時、不完全な國語讀本は自ら驅逐せられ、誤れる文藝教育の如きは自然と影をひそめざるを得なくなるであらう。そして、その時こそ、國語教育は本來の大精神の下に正しくのびて行くであらうと信ずる。

國語讀本が商品として取扱はれてゐることは喜ばしいことではない。よいものが賣れるといふことは、必ずしも教

科書の場合には適用し難い。そこで書肆はよき教科書を提供しようとする前に、よく賣れる教科書を作らうと努める。その書肆の商賣主義が、編者の意志を牽制し、編者はそのために多少の不滿をも默認せざるを得ず、ここに不完全なる教科書が世に送り出される結果となるであらうと思ふ。

かく國語教育に使用される讀本が、商品化して行くといふ事は、教育上甚だ面白くないことであるが、その責任はひとり利害を打算する書肆のみに在るのではない。編者の國民教育に對する信念が稀薄であること、編纂の實際に於て十分の責任を果してゐないこと等の事實も皆無とは言へないと思ふ。國民教育に對する編者の高い見識があり、日本精神に對する強い自覺があつたなら、書肆まかせの編纂などは出來まいと思ふ。編纂の實際に對して何等の關與もしない編者が徒らに空名を列ねたとて、その編者の人格はその教科書に毫も反映し得ないであらう。書肆が何等教育上の見識も自信もなく、ただ勝手に教科書を作るやうな場合が絕對にないとは限らない。勿論かくの如き事實は絕對にないことを欲するが、世には往々さうとしか考へられないやうな讀本もあるといふ噂を聞くのは遺憾である。

次に教育家の側から言つても、その教科書の採擇條件に對して果して愼重であるか、國民的教材に對する理解が十分であるか、文藝的教材の偏重に傾いてゐるやうなことはないか、種々反省して見なければならないものがある。現代の若い教育家の中には、國民精神に關する教材の多いのを嫌ふやうな風潮があるといふ事を屢々耳にする。これが全く當つてゐる說であるか否かは、もとより明言し難いが、しかしそれかと云つて全く斥ける事も出來ない觀察であらうと思ふ。もし事實とすれば、これは明治以來の西洋崇拜、自國卑下蔑視の遺風と見るべきで、日本精神はわが國に於ては單に古きが故に輕視され、西洋精神は單に新しきが故に良否の批判もなく喜び迎へられるのであらうと思は

れるのである。しかしかうした風潮は、新時代の若い人々を指導する精神として最も不健全なものであることは言ふまでもないと思ふ。傳統の國民精神を唯過去のものとばかり考へ、それを古い相のまゝにばかり見て、無下に捨て去らうとする今の青年の氣持と、これに迎合して行かうとする敎育家の好ましからざる態度から、國民精神を取扱つた敎材が喜ばれなくなつて來るのは遺憾千萬なことである。かくの如きは、實に國語敎育に從事しつつ、しかも自ら手を下して國語敎育の立場を破壞してゐるものと見るべきである。謂はば、自己が自ら自己を否定しつつあるのである。かく日本精神を否定する所に、國語敎育の存在は全く無意義であらうと思ふ。

次に編者ならびに敎育實際家に共通した風潮として、あまりに文學的敎材を重要視すぎる傾向がある。勿論文學ことに現代文學を重んずる傾向は、必ずしも誤つた傾向といふ譯にゆかない。現代の兒童・生徒達が、現代精神を知る點から言つても、かつ情操陶冶の點から言つても、文學的文章を多く採用することは當然のことである。しかし、文學の中には、ややもすれば西洋の個人主義的精神・人道主義的精神等に影響されて、國民生活・傳統精神等を無視するものが少くないのである。前にも屢〻述べた事であるが、文學の中には國民精神と兩立し難い精神も潛在する。愛國の血に燃え立つものとか、傳統の精神の新しい生命を高潮したものとかは、文學作品の實例の中に少いのである。むしろ、個人として、人間としての感想・氣持、著しく鋭敏な感覺等が、詠嘆されてゐるやうなのが多い。中には感傷的な、纖細な、狹小な涙より外の何物でもないやうな病的なものも少くはない。國民敎育に適したる雄大、豪壯、明朗なる笑ひ、進んで取らんとする精神等は、文學的敎材の中には容易に見出し難いのである。かく現行國語讀本の內容があまりに女性的であることは、敎育上甚だ面白からざることである。勿論文藝による人間的敎養といふことも、

きはめて必要であつて、我々は決して讀本の內容又は精神を、唯國民的精神の一面にのみ狹小に限らうとするものではない。唯、現趨勢の上で、あまりに國民精神を等閑視する態度に一種の不滿と憤激とを感ぜざるを得ないのである。

右の如く、現行、特に中等諸學校の國語讀本は、これを國民教育の大精神に照して見て、まだ大いに改善すべき餘地があり、かつ清新味に缺けてゐると思はれるのである。不肖自分は、この點に不滿を感じ、長い間、思ひきつた改善が國語讀本の編纂の上に加へられるやうに叫んできたのであるが、最近次のやうな方針のもとに、自分の主張を具體的に實際化し得る機會を得たのである。このささやかなる試みが、讀本編輯法の上に、何等かの新しい傾向を導き、國語教育の進步發展に、多少でも寄與する所があつたなら、深き喜びである。

(一) 新教授要目に示されたる精神の活用

中學校新教授要目には國語講讀の目的を(一)健全なる思想の養成　(二)醇美なる國民性の涵養　(三)高雅なる心情を養ふこと　(四)日常生活に必要なる常識を養ふことの四點に、教材を

- 國體の精華を示し
- 民族の美風を述べ
- 賢哲の言行を述べ
- 文藝の趣味に富み

} 總て文章の模範たる文

の四種に、而して教授の方法を

讀方及解釋　話方　暗誦　書取

の四科に規定してある。國語讀本はもとよりこの要目の精神に準據して編纂せられなければならないが、前にも屢々のべ來つた國語教育の本來の精神に照して、讀本の中心點を國民信念の鼓吹と、現代精神の理解との二點におき、その統一點を昭和國民の大目標の設定に置いて、あらゆる教材を嚴選し配列すべきであると考へるのである。

(二)　國民的信念の鼓吹

國民教育は、前にも屢〻述べたるが如く、國民的信念を基礎とすべきものである。我々は萬世一系の皇統を仰ぐ我が國體の無比なることを信じ、明く、直く、淸き日本精神の尊嚴を信じ、古今中外に施して謬りなき我が國民道德の優秀を信じ、且東西二大文化を融和して、その基礎の上に特殊な日本文化を創造し得べき國民性の優越を固く信ずることによつて、始めて我が國民の世界に負ふ使命は達成せらるべきである。かくして我々は世界を指導し、人類に大寄與をなし得べきである。國民教育の第一義は、若い國民にこの信念を鼓吹し、これを固めさせることに在ることが明白であるにかかはらず、最近の國語讀本には、かくの如き教材が年を逐うて影を潛めて行く傾向のあることは痛嘆すべきことである。よつて新しい國語讀本に於ては正しく我が國家を知り、我が精神を解するものの堂々たる正論か、又は強い祖國愛の精神を表現し、詠唱したものを特に中心として輯錄すべきであると確信するものである。

(三)　現代精神を理解するに足るもの

國民にして若し傳統の日本精神のみを固守し、世界を貫流してゐる現代精神、世界に共通な現代生活に疎くなつたら、その國民生活は列國から孤立し、その國民精神は固陋の弊に陷つて、國家の發展を害し、或はその存立をも危うするであらう。現代に生きるものに取つては、現代生活を知り、現代精神を解することは、又甚だ必要なことである。

年々我が人口の増殖と相待つて就職困難は彌〻多くなり、從つて國民の海外發展の痛感されるに至つた今日、經濟の社會的勢力の進展が、政治・教育等々に幾多の變改を促して來た今日、國際聯盟の漸くその力を發揮しようとし、不戰條約の成立し、軍備制限の實現しつつある今日、陪審制度に裁判の一更新を成した今日、普通選擧のともかくも實行されてゐる今日、航空機の軍事以外の實用圈內に入つて來た今日と沒交涉な國語教育は、微力なものたるを免れないと思ふ。新しき國語讀本は、國語科の大使命に鑑みて、これに關する教材を多く收錄することを以て特徵とすべきであると思ふ。

（四）昭和國民の大目標を指示するもの

國民教育の本幹は、教育勅語の不易なるが如く、萬世儼として動くべきものではない。しかし、國民生活上共同の大目標となすべきものは、時代に應じて變るべきものである。總ての國民がこの大目標を確實に凝視するとせざるとは、實に國家の進步に重大な關係を有するのである。明治大正時代は幸に國民全體が西洋文化の輸入・消化を共同目標として活動したが故に、僅か六十年にして國家は世界未曾有の發達を遂げて、昭和の新日本を作り上げたのである。

昭和の新日本は、世界の强國として、はた東西兩文化の間に特殊の地位を有する國として、その一擧一動と、その將來の發展とは、實に世界注視の的となつてゐる。國民教育に於ては新日本の大目標を意識させ、これを確實に凝視させ、これに對する固い信念にまで、若い國民を導いて來ることは、極めて必要なことである。此大目標は一言にしてこれを蔽へば、東西二大文化を融化し、これを基礎として、更にその上に特殊な新しい日本文化を創造し發展させるといふことで、新時代の讀本には、かくの如き精神をあらはす所の教材を多く集むべきであると思ふ。

（五）　現代文學の純正なるもの

文學は時代の先頭に立つて、時代精神を反映し、代表するものである。故に、これを國語教材に利用することに由つて、國語教育は潑剌たるその活動をなし得るものである。併しながら、國民教育が獨自の意義と使命とを持つやうに、文學も亦獨自の意義と使命を有するものであるから、文學は何時でも國民教育と步趨を一にするものではない。從つて、餘りに文學に忠實であらうとすれば、國民教育を誤ることになる。現代社會や思想の病弊の生んだ、不健全な文學は、決して國民教育に近づくべきものではない。中等讀本最近の趨勢は、現代文學に餘りに寛大であると考へて、一層の嚴選をなすべきことを主張するものである。そして文學であつても、出來るだけ國民生活にふれ民族的精神を高潮した作品を輯錄すべきであると思ふ。それからジャーナリズムを排して、最も正純にして健全なる作品・文章を撰むことに努むべきであると思ふのである。

右は最近自分が中等學校の國語讀本を編纂するにあたつて、實際試みた編輯方針である。この編輯方針は、我々が平素考へてゐる國民教育又は國語教育に對する根本的な見解に基き、昭和の新時代に於けるよき日本國民の養成に資せんとしてうち立てたものである。

以上要するに、現代の國語教育は、國民教育の重要なる大部門である。國民教育の根本的使命が、昭和の新時代に息づくよき日本國民の養成に在る以上、國語教育の根本的な目的も亦ここに在らねばならぬ　これはも早や何等疑ひ

の餘地なき平凡な問題である。しかも、平凡でありながら、認識未だ不十分で、その故に正道をふみ外したかの觀ある國語教授が世に行はれてゐるのは甚だ遺憾なことである。本稿の如きは、國語教育の一部分に關して述べた私見にすぎないが、これによつて國語教育の目的觀が、いささかでも再吟味される機會が導かれるならば滿足である。今や、內外多事、思想問題に、外交問題に、經濟問題に、國民一致して深甚の考慮を拂ふべき秋である。先づ何よりも日本國民たるの自覺を鞏固にしなければならぬ時が來たのである。國語教育は、國民教育の中樞として、他の諸學科を統合し得る實力を持つのであるから、この際國語科教員が一致協力して、正しい目的觀をたて、健實な方法論を考へ、新しい國語教育の大道を開拓して行くやうになることを望んでやまない。さうなることは、ただひとり國語教育界の喜びであるのみならず、實に國民教育全體のために慶賀すべきことである。

なほ國語教育ことにその方法論に關しては述べたい事も多いのであるが、最初に斷つたやうに、ページの都合上本稿ではすべて省略しなければならなかつた。それ等の多くの問題は、他日再び筆を改めて述べることとし、本稿は、ただ國語教育の目的觀に關する方面についてのみ、私見を披瀝するに止める。

（昭和七年一月）

昭和七年二月十日印刷
昭和七年二月十五日發行

岩波講座 日本文學 第九回配本

編輯兼發行印刷者 東京市神田區一ツ橋通 岩波茂雄

印刷所 東京市神田區錦町 精興社

大森製本

發行所 東京神田一ツ橋通 岩波書店